

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニットフロアA)

事業所番号	2795200027		
法人名	社会福祉法人なみはや		
事業所名	グループホーム桜ノ宮なごみ		
所在地	大阪市都島区中野町1-12-11		
自己評価作成日	令和元年11月27日	評価結果市町村受理日	平成32年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和元年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

桜ノ宮なごみの名前の通り、近隣には桜ノ宮神社があり、眼下には桜ノ宮の公園が広がっている、ロケーションには最高の場所です。この立地を生かし、利用者様と公園への散歩を日課とし、気分転換と日光浴、そして歩行訓練も兼ねています。春は盛大に咲き誇る桜を堪能しながら、利用者様職員全員でのお花見会、夏は豪快な天神祭りの花火を楽しみ、秋には紅葉を愛で、銀杏や落ち葉を拾ったりと、四季折々の楽しみを味わっていただいております。施設内でも納涼会、秋のバス旅行、ハロウィンパーティ、お誕生日会、音楽会、ボランティアの紙芝居や、歌の会等を開催、よもすれば怠惰になりがちに日々メリハリを持ってもらえるように工夫もさせて頂いております。また職員研修は外部の講師をお招きし、その筋のプロの方々より興味深いお話をご享受頂き、職員それぞれが自己研鑽に励んでおり

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設11年弱を経た当事業所は、前面に大川沿いの桜ノ宮公園が広がり、近くには桜ノ宮神社があって、四季が味わえる自然豊かな環境下にある。利用者は、公園での花見や日々の散歩に親しみ、居ながらにして天神祭りの船渡御や花火を満喫している。職員は、利用者個々のその人らしい生活の過ごし方を常に意識しながら、生活リハビリとして食事一連の軽い作業や洗濯・掃除を利用者と共に行い、目標を持って生活する支援に取り組んでいる。また、大正琴・紙芝居・歌の会・盆踊り・楽器演奏などの多種多様なボランティアを受け入れ、生活に豊かさを楽しみを取り入れている。利用者の終の棲家としての快適なケアを目指して、職員は、事業所内・外の研修で、介護・看取り・医療の知識とスキルアップを図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営推進会議を通じて、この地域の占める人口割合がほぼ高齢者との情報を頂けた。また公園が大きく広がっている地理的状況で、掃除参加のメンバーを募ることも一苦労されている。日曜日であれば、施設職員や独歩可能な利用者様との参加も可能であり、地域の方々とのふれあいや刺激、また地域の方々の将来の介護不安にも職員からの情報も提供できる、そういう参加を目指そうとしています。	事務所と各ユニットフロアの目につく所に、事業所理念「利用者・家族・職員及び地域の方々すべての人の尊厳を尊重する」と、利用者本位の生活を大事に、一人ひとりに寄り添いながら職員全体でのチームケアを目指す、という趣旨の職員の心得15ヶ条を掲示し、ケアの実践につなげている。	職員夫々が、理念や職員心得を掲示で確認しているが、全体で共有するまでには至っていない。フロア会議・ミーティング時などの機会に周知徹底を図り、理念を更に実践につなげることを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板の参加をさせていただけるようになり、そこから町内の親睦会の参加もできるようになりました。その縁から、ハロウィンのお菓子をもらいに園児たちの来訪もあり、利用者様も活気ついた場面もありました。今後もこういった共助の関係を継続するようにします。	町会に加入し、回覧板で地域行事や様々な情報を得ている。正月の子供の獅子舞や、ハロウィンのお菓子を貰いに来る子供達が来所し、事業所の夏まつりに地域の人達が訪れて、触れ合う機会がある。大正琴・紙芝居・楽器演奏・盆踊りなどのボランティアを受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	親睦会に参加させていただいた折、町内に住まれている方のご両親の最近の状態についてのご相談があり、詳細を伺い、介護保険について説明しております。そして地域包括支援センターへ入電し、支援へとつなげていく活動を行いました。また今後の事が不安に思われている方々にも介護説明、大まかな金額の説明等を行いました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	まず、地域包括支援センターの方より、ヒヤリハットと、事故報告書を教えて頂きたいとの申し出がありました。そこから内容とそれが起きる時間帯の統計を取ることをすると、特定の利用者様の事故やヒヤリが起こる実態が少し見えるようになりました。それを留意して前倒しで見守りを行うようにしています。	運営推進会議構成メンバー参加の下、年6回会議を開催している。会議では、事業所の現況・行事・事故報告を行い、研修内容や事業所の取り組み体制を説明し、参加者から意見を得ている。日時の関係で家族の参加が難しく、今後事前の意見収集に努めたいとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所介護保険課へは、情報提供等を発行して頂く際には、こちらの空き情報を伝えさせて頂いております。生活保護課のケースワーカーとは、新規申請や介護保険更新時以外にも、オムツの援助等かわりが多いです。また生活保護訪問調査員の方々からも、施設での生活状況を見に来られた際に、在宅時よりも状態が良くなっているとの意見をいただいております。	区の保健福祉課に、面談や電話で事業所の現状を報告し、公的扶助受給者の書類提出や更新手続きを行い、指導やアドバイスを受けている。区のケースワーカーには、備品(オムツ)手配の手続きや事業所来訪を受け、利用者の暮らしぶりを伝えて連携を取り合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体総則防止委員会を3か月毎に実施し、そこで話し合われたことを、フロア会議で落とし込んでいます。また点滴除去、ろうべんされる方々に対しても、安易にミトン装着ではなく、朝の申し送りやフロア会議等で、事例が起こる時間、その前後の様子等を話し合い符合点がないかを検討しています。	身体拘束委員会による3ヶ月に1回の勉強会や年2回の研修で、職員は、身体拘束の弊害や内容を理解している。夜間だけ人感センサー・センサーマットを使用する利用者(2名)には、本人・家族の同意を得ている。事業所前の道路は交通量が多く、各ユニットの出入り口は施錠しているが、要望に応じて外出などで対応し、閉塞感の解消に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の種類の認知を研修、ビデオ受講をひらいたり工夫はしております。また虐待が生じる職員のメンタルの部分でもメンタルヘルス等の講師を招いて、会社ぐるみで取り組んでおります		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の導入については、まず外部講師をお招きし、司法書士の先生よりご享受を頂く研修を実施しております。キーパーソンがご兄弟の場合等、利用者様本人と共にご高齢になられているので、そのような場合は、最初の契約時にそういった制度がある事、金額等も説明できるようにするアドバイスもいただきました。またこの件に関しては運営推進会議で地域包括支援センターの方からも、色々とアドバイスがあり、今後の提案についても勉強になるお話を伺っております		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、家族様にはお時間を頂き、重要事項説明書の細かな説明をさせて貰っています。また質問がある場合が多く、納得されるまで説明するように努力しております。介護保険の仕組み等からわからない方が多く、初めにその部分から他施設を例に挙げハートページ等を利用し説明させていただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の運営推進会議参加を求めるも、平日の実施時間帯は就労されている方多く、参加が難しいのが現状です。よって御意見箱の設置をしておりますし、来訪された家族様へは利用者様の状態をお伝えしたり、また利用者様が家族様へ伝えられたことも別室にて聞き取るようにしております。家族様からご要望あったときはそのフロアのリーダーへ伝達し、善処できるところはし、困難な場合は意見交換を行い代替案をだすように取り組んでおります	ほとんどの利用者が発信力があり、日々の生活で意見・要望を聴き取り、家族には来訪時や電話で要望・意見を聴いている。毛髪・髭剃りの整容の依頼や、手が凝縮気味の人に常時タオルを準備する依頼を受けて、随時ケアの改善につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各職員の運営・介護感に対する思いや希望不満は、まずはリーダーに相談している。そこで解決できないときには、管理者と面談を行っている。また日頃より職員間管理者間でも風通しの良い環境作りを念頭に置いています。	全体会議・フロア会議で職員の意見を聴く機会を設け、日頃はフロアリーダーが中心となって聞き取り、解決できる事案は即実行に移している。意見に沿って、床ずれ防止のエアマットの導入や、廊下の死角になる箇所へのカーブミラーの設置を行った事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当施設では年ごとの昇給は必ずあり、また行政による最低賃金引上げにも、素早く対応している。今回の消費税引き上げにあたって、定期代の改定にも素早く対応しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一回のフロア会議では、三大介護をはじめとして、今現フロアで持ち上がっている事例について、看護師も加わり様々な意見交換を行っています。また外部研修の告知も行い、特に実践者研修・実務者研修への受講を推し進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	都島区施設連絡会では、施設長はもとより、職員が対象の交流会を、昼夜において多く開催しています。前回開催されたミライザでのBBQ交流会では管理者抜きの職員で参加し、他の施設職員とも交流し、意見交換や事例・職場環境の改善策のレクチャーを頂いたとの報告を受けております。また管理者間では連絡会はもとよりラインを介して施設間の空き情報、疑問点等を相談できる環境になっています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは家族様よりのご相談が大半です。その際には家族様のニーズを伺い、当施設での生活を説明させていただいています。そしてご本人にお会いし、ご本人の希望や、生活歴をさりげない会話の中で、お疲れにならない程度に聞かせて頂いております。ご本人の希望の90%は家に帰りたい。少しでも安心して頂けるように思い出の家具、写真、使われていた毛布等のお持ち込みをして頂き、不安を傾聴し行動を注視するように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご相談される時の家族様は、精神的に八方ふさがりのように思われていることが多く、また金銭的にもどこまでの協力が必要かと不安に思われています。まずは当施設のグループの病院、老健等の説明をし、医療介護両側面からの支援をしている事の情報を入れさせていただきます。金額面も自費負担分等のお話し、生活保護の申請の情報等具体的な数字を提示し不安を払しょくし貰うようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様より生活歴の情報を、医療サイドからは医療面での情報を頂き、ご本人の状態と照らし合わせ支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のADLや理解度にあわせて、役割を持つようにして頂いております。おしぼりたみ、ゴミ出し、食器の洗い物、食器拭きから収納、床掃除、草むしり等、職員の手助けをして頂けることで、相互扶助の関係を構築するようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日帰り旅行やイベントの参加を呼び掛けて、家族様とたのしむ時間を企画しております。また来所された折には日頃の状態をお伝えするだけでなく、家族様が抱えるご事情等も傾聴するようにしております。遠方等で来所の難しいご家族様には、状態を定期的に入電しお伝えして、ご本人が可能であれば電話でのやり取りもしてもらっています。家族様からの情報や面会が一番の支援になることもお伝えしております		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間を設けており、旧知の方、元職場の友人、親戚様等の来訪が可能です。希望があれば外出、外泊もできるようにしております。	利用者のかつての職場の知人や親族・家族の訪問がある。手紙のやり取りや電話の取り次ぎを行って、利用者の今迄の馴染み関係の継続を支援している。利用者の馴染みの理容院・墓参り・外食・外泊には、家族の協力を得ながら出かけ、これまでの生活習慣を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症というご病気によって、当施設に入所されているので、病気の進行と共に、排他的になられたり、協調性がなくなられたり、色々な症状を見ることが出来ます。職員はその方の病状、人となりを考慮し、会話の糸口を見つけたり、コミュニケーションの橋渡しをしたりしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院の為退所された方に対しても、病院へご様子を見に行くことがあります。またご逝去された方の家族様にも3か月(100か日)ほどたつたころあいを見て、入電させていただいて、家族様のお話を聞き、少しでも喪失感を払しょくして頂くよう努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居宅時代は様々な生活スタイルがあり、それを可能な限り、本人様から情報を聞き、家族様からも情報を頂き、当施設での生活に取り入れるように努力しております。そのためにはご本人とのコミュニケーションはもとより、家族様、居宅の時にかわりのあったケアマネージャー様ともかわりを持つようにしております。	一人ひとりの「自分らしい生活・生き方」の実現に向けて、利用者によく話し合って信頼関係を築きながら、本人本位の視点に立って希望・意向の把握に努めている。掴み取った内容は介護記録・業務日誌に記入し、職員全体で共有して対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの情報はもとより、家族様からのお話も契約時に関わらず、聞き取っている。在宅時にケアマネージャーがついていた方には直接ご挨拶に伺い、サービスの利用状況や、生活スタイル、生活歴等を聞き取っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	以前までできていたことが多少の困難さが出てきたときは、事故が起こる前にご本人の状態の変化を朝、夕の申し送りでごフロアで周知しております。介護面だけでなく、訪問看護師、常駐看護師の意見も聞き、介護士の判断だけに留まらぬように、医療面からの意見も聞き、現状の把握に努めています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	三ヶ月に一回のモニタリングと、認知テストを行うことで、病状の変化を把握しております。介護職員、看護師からの聞き取りを行い、ご本人の現状の気持ち等を直接伺いながら計画書を作成しております。	毎月のカンファレンス、3ヶ月毎のモニタリングと認知テスト(長谷川式採点方式)を基に、介護記録・業務日誌・医師の往診記録・訪問看護ファイルを参考に、短期(3ヶ月)長期(6ヶ月)の現状に即した計画作成を行っている。計画書は家族訪問時や郵送で内容を説明し、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に関しては、夜勤者が日勤者が記載したものを、日勤者も夜勤者の物をチェックしています。記録と申し送りを合わせて、終日の情報を共有するようにつとめています。状態の変化が著しいときには職員、看護師、ケアマネージャー間で話し合い計画書の変更に努めている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	下着がなくなってきたので購入に行きたい、たまには違った環境で食事したい、家族と共に食事したい等のニーズには、イベントとして企画したり、家族様へ入電し、意向をかなえて頂けるように協力してもらえ体制を作っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターの協力はもとより、運営推進会議でお知り合いになった町内会の方々より、情報を頂くことができます。その中で地域ぐるみで行うイベントにも積極的に参加をし、施設に来訪してもらう事もできました。また地域のボランティア様の来訪もあり大正琴や、盆踊り等の披露で両者楽しんで頂いてもらえる環境作りを徐々に構築中です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入所にあたり、提携医療機関の説明を行います。提携提携医療機関退院後の方の入所が多く、主治医の継続を望まれております。また他の医療機関受診されていた方も、ご本人、家族様へ説明、ご納得いただいたからの契約をしております。	利用者・家族の納得と同意を得て、利用者全員が協力医院の内科の往診(月2回)を受けている。歯科は、希望者が口腔ケアや治療を受けている。皮膚科受診者(1名)には職員が同行支援している。常駐看護師と訪問看護師による適切な医療・健康管理が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の在宅看護師は、日曜日以外は来所し、介護士との情報の共有に努めています。また常駐看護師とも、連携し医療面の滞りがないように360日の体制を保ちかつ、記録も残しております		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には薬情をはじめ、日々の状態等の情報を改めて提出しております。また入院中は状態を伺いに行くことは必須。病院側のMSWIにも入電行い、退院時期の調整や、家族様へ状態の詳細を聞き取るようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、見取りについては説明し、署名捺印は頂いております。また利用者様に特段の変化がない場合も、考えにお変わりがなければ定期的におたづねし、再度作成したりしております。	入居時に「重度化した場合における対応・看取り介護に係る指針」文書を利用者・家族に説明し、同意書を交わしている。利用者の身体状態の変化時は、医師からの説明と、「緊急時の延命措置に関する取り決め」「看取り介護についての同意書」文書で、段階的に家族と確認しながら、方針の統一を図っている。この1年間で1名を看取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当についてのマニュアル作成をしている。また日頃より、看護師の処置等を介護士も付き添いレクチャーを受けている。また実務者研修の奨励をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練の実施。1回の消防訓練では、職員個々の気づきがあり、それを消防署立ち合いの訓練で生かしていきたい。また町内会の会合でも防災についての話があり、避難所等の情報を頂ける。近隣の老健(系列外)からも、備蓄米等の援助の話、系列グループホーム2社とも施設が激的な被害状況にあったときの避難についても話し合いができています。	年2回防災の自主訓練を実施していて、近々消防署指導の訓練を実施する予定である。緊急連絡網・自動火災通報装置・備蓄品(水・コメ・カセットコンロ・懐中電灯)を整備している。しかし、地域との協力体制の構築が課題となっている。	居住空間が2・3階であり、現在26名の利用者で介護度が高い人が多い現状を踏まえて、確実な避難誘導と経路の確認を全職員に周知徹底し、有事には訓練通り行動ができるよう日頃から話し合いを重ね、訓練の繰り返しと地域への協力の呼びかけを行うことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格、尊厳を尊重するように支援するようにしている。対応に苦慮するときには看護師も交えてカンファレンスを行っている。職員それぞれの体調によっても適切な対応が取れないこともある為、メンタルヘルス等の研修を行っている。認知症についての研修も看護師による研修をしていく予定。地域包括支援センター主催の外部研修にて事例検討会等の参加にも努めている	「すべての人の尊厳を尊重する」という理念を大切に、利用者一人ひとりに寄り添いながら、言葉遣いや接遇に心を配って、日々のケアに努めている。不適切と思われる言葉遣いなどに気付いた場合は、フロアリーダーや管理者がその場で注意している。個人情報に関わる書類は、事務所及び各フロアの鍵のかかるキャビネットに施錠して保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	まずはコミュニケーションを取る事。自己表出が苦手な方においては非言語的表出を注意深く見守るようにしています。そしてご本人の思いを汲み取ることが出来たら、提案し自己決定できるように、働きかけていきます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間、入浴の時間等は声かけはするも、利用者様の体調や気分に応じて時間を変更したりと対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様や家族様の意向を伺い、定期的に訪問理容を受けて頂いております。また毎朝の整容も、季節に合った清潔な衣類を共に選ぶようにしています。また不足してきたものに関しては家族様へ連絡し買い足しの許可を得たり、持って来ていただいたりしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けを手伝ってもらったり、洗い物、食器拭き等を、利用者様の意向と体調を鑑みつつ、会話を楽しみながら手伝って頂いております。	配食業者の半調理品を、レシピに沿って職員が交代で調理して提供している。時には業者からの献立を変更し、利用者の希望する食事を作ったり、月1回は手作りのおやつを楽しんでいる。可能な利用者は、簡単な後片付けや盛りつけなどを行っている。年3~4回は車で外食に出かけ、行事食・イベント食も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	罹患されている病気や、訪問診療での医師の指示や、毎日の看護師とのやり取りにて、個々の水分量、食事量の指示は周知徹底しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施を徹底し、自己で行われる方々には、声掛けを行っています。また訪問歯科による衛生管理も実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導はもとより、訴えあるときにはトイレ誘導を行い、尿意、便意の保持に努めています。また下剤服用の際には定時以外でも、本人様の表情、様子を伺いトイレの誘導をしています。	基本として排泄の同性介助を行っている。寝たきりの利用者が1名で、他の人は排泄状況の記録やパターンを把握して、声かけ・誘導して支援している。ほとんどの人が日中トイレで排泄する習慣を続けている。夜間は、ポータブルトイレ(5名)・オムツ(5名)使用の人がいるが、安眠を重視して個々の状態に応じたトイレ誘導に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食事とティータイムやおやつ時の水分の促しを徹底しております。また食材業者にも委託している事から排便を促す食材の利用をしております。散歩や体操を行い適度に体を動かすことも行いつつ、排泄を記録しサイクルを図るようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様個々の体調や希望により時間にゆとりをもって行っています。また毎回浴槽のお湯の交換、浴槽、浴室以内を清掃し、清潔な状態でお迎えするようにしています。	入浴は週2回を基本として、利用者の好みの時間帯で支援している。入浴拒否の人には、声かけのタイミングや職員を替え、足浴・シャワー浴など利用者の状態に応じて対応する工夫をしている。ゆず湯・しょうぶ湯・入浴剤を使用した入浴を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の体調や足の浮腫等も考慮し、臥床して頂く時間を日中にも設けております。適度な休息により散歩や体操の意欲もわき、食事も摂取できるようになっています。夜勤帯はフロアの電気を暗転にして、光の刺激を少なくし、排泄で起きて来られた利用者様の再入眠の妨げにならないようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤については、効能が分からない場合、効能に疑問等があった場合は、都度看護師に質問し指示指導を仰いでいる。それによって得た情報は、申し送り時に職員へ伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様個々の趣味、希望、意向等をアセスメント時に聞き取り。職員間にケアマネジャーが落とし込んでいる。また日々の生活の中の会話で表出していく本人様の意向は職員間で共有し、楽しんで頂けるようにフロア会議等で話し合いをしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	前面には桜ノ宮の公園と、桜ノ宮神社もあり、安全に外出、散歩できる環境はそろっているため、それぞれの体調や歩行具合に応じて外出機会を設けている。また老人会館ではふれあいカフェが開催されており、安価な価格でコーヒーとお菓子を食べ、地域のお年寄りとの交流する機会がある。その参加もしましたが、今後は地域のシルバーボランティアを利用し近隣の外出時に利用を検討中。	事業所前に桜之宮公園、近くに桜宮神社・大川があり、四季の景観が楽しめる環境の中で、利用者個別に合った外出援助や外気浴・日光浴を行っている。日常的な買い物や町内会の行事への参加、喫茶店に出かけるなどの支援を行っている。家族も参加する法人全体の年1回のバス旅行は、利用者・家族・職員の楽しみの行事である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所の契約時にお金の管理については、家族様とお話している。そして少額のお金なら本人様が管理されたり、ご本人に説明したうえで事務所で保管している。希望の買い物があるときは付き添い、ご自身で好きな物をお金で購入して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望有るときは家族様へ入電させてもらっている。また以前からの友人等、(家族様からの前情報で面会可能な方)の来所にも応じさせてもらっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備は日勤・夜勤とも大切な業務として行っている。フロア内では季節ごと飾り付け等で季節感を味わってもらっている。散歩の途中で拾われた落ち葉や木の実をお持ち帰りになり、居室で飾られたりする援助も行っています。	壁面に、利用者の作った絵手紙や習字を掲示し、季節のリースや手作り作品を飾り、空気清浄機で温度や湿度が管理された、快適な共用空間となっている。リビングにテーブルやソファを設置し、利用者が個別に寛いだりテレビを楽しんだりして、穏やかに過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、個々の利用者様が気持ちよく過ごせるこだわりのスペースがあります。気の合う利用者様同士は近位にしたり、またその逆もあり、各々と時々によって、変化に対応しています。そしてその情報を職員間で伝達、周知しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様、ご本人の希望によって、思入れのある衣類(スーツ・外出用のドレス・着物・配偶者の形見の衣類)はお持ち込みいただけます。使い古した鏡台や昔を懐かしめる物のお持ち込みは居室のスペースの可能な限りさせていただいております	各居室にはベッド・洗面台・エアコン・クローゼットが設置されている。利用者は、使い慣れた筆筒やテレビ、家族の写真などを持ち込み、その人らしい居室となるよう家族・利用者・職員と検討しながら、落ち着いた居心地の良い居室を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	尿意の維持として夜間帯にオムツ対応ではなく、ポータブルトイレを設置し、出来る限り排泄の自立を支援しています。また転倒防止として家族様の協力のもとセンサーマットや、鈴をベッド柵に取り付ける・エアマット等の工夫をし、安全に生活してもらえるように支援しています。		